

令和5年 第3回

木古内町議会臨時会会議録

令和5年10月12日 開会

令和5年10月12日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 又 地 信 也

目 次

提出された案件及び議決結果	1
第1日目（令和5年10月12日）	
議事日程	2
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第1号 木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結に ついて	3
閉会の宣告	4
会議録署名議員の署名	5

## 令和5年10月12日（木）第1号

- 開会日時 令和5年10月12日（木曜日）午前10時00分
  - 閉会日時 令和5年10月12日（木曜日）午前10時05分
- 

### ・出席議員（9名）

1番	平野武志	6番	安齋彰
2番	東出洋一	7番	相澤巧
3番	廣瀬雅一	8番	---
4番	竹田努	副議長	9番 吉田裕幸
5番	新井田昭男	議長	10番 又地信也

---

### ・欠席議員（なし）

---

### ・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	鈴木慎也
副町長	羽沢裕一
教育長	藤澤義博
総務課長	幅崎英樹
建設水道課長	構口学
代表監査委員	柿崎重朋

---

### ・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	片桐一路
議事担当主査	福田伸一

令和5年第3回臨時会 提出案件及び議決結果表

議 件 番 号	議 件 名	議 決 月 日	議 決 結 果
議案第1号	木古内町公共下水道事業中央監視装置 更新工事請負契約の締結について	5.10.12	原案可決

令和5年 第3回 木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 令和5年10月12日(木)

午前10時00分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議 案 第 1 号	木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結について

( 午前10時00分 開会 )

## 開 会 ・ 開 議 の 宣 告

○議長(又地信也君) 定刻になりましたので、ただいまから、令和5年第3回木古内町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9名でございます。

よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(又地信也君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。

9番 吉田裕幸君、1番 平野武志君。以上、2名を指名いたします。

## 会 期 の 決 定

○議長(又地信也君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

## 議案第1号 木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結について

○議長(又地信也君) 日程第3 議案第1号 木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(鈴木慎也君) 議員の皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま上程となりました、議案第1号 木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

このたび提案する工事につきましては、予定価格が5,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページに資料として、入札執行状況を添付しておりますので、あわせてご参照願います。

工事名は、木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事。工事場所は、上磯郡木古内町字新道地内。契約の方法は指名競争入札で、予定価格 8,462万3,000円に対しまして、請負金額は8,360万円で、落札率は98.8%であります。指名業者は、資料掲載のとおり5者で、契約の相手方は、樺電・清特定建設工事共同企業体でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(又地信也君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 木古内町公共下水道事業中央監視装置更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成のかたは、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(又地信也君) 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

## 閉 会 の 宣 告

○議長(又地信也君) 以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件は全て審議を終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第3回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

( 午前10時05分 閉会 )



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年10月12日

木古内町議会議長 又 地 信 也

署 名 議 員 吉 田 裕 幸

署 名 議 員 平 野 武 志